

移動等円滑化評価会議等における 主なご意見と国土交通省等の対応状況

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況①

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーは、幅広い者に対する継続した啓発活動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての共生社会の実現に向け、ハード対策に加え、移動等円滑化に係る「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などソフトの対策を強化するためのバリアフリー法の改正法が令和2年5月に可決・成立 心のバリアフリーの推進策として、<u>トイレの利用マナーキャンペーン等の多様な取組を継続的に実施</u>
基本方針における次期目標 (2021年度以降)	<ul style="list-style-type: none"> 地方の乗降客3,000人未満の駅のバリアフリー整備を今後どう進めていくのか 高速バス、空港アクセスバス、定期観光バスなどバリアフリー対応が遅れている乗合バス車両のバリアフリー化を進めてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（中間とりまとめ）」を踏まえ、下記の方向で検討中 <u>鉄軌道駅及びバスターミナルについては、地域において基本構想等の生活関連施設に位置づけられたものについて、「3,000人」を引き下げる</u> <u>旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル施設については、基本構想等の生活関連施設と紐付けずに「3,000人」を引き下げる</u> 「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（中間とりまとめ）」を踏まえ、<u>1日当たりの平均的な利用者数が一定数以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設へのバス路線を運行する乗合バス車両における適用除外の認定基準を見直すとともに、新たな目標値を設定する方向で検討中</u>

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況②

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
新幹線の バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の車椅子スペースに関しては、障害者団体等から、数が少ないという指摘や、窓口又は電話での予約が基本となっているためウェブでも申込みを可能にすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>新幹線のバリアフリー対策検討会及びソフト・ハード対策検討WG</u>」を立ち上げ、<u>令和2年8月に、1編成あたりの座席数に応じた車椅子スペース数の導入や車椅子スペースに対応したウェブ予約システム導入等</u>をとりまとめ ・<u>関連基準やガイドライン改正を検討中</u>
鉄道の バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅において車椅子使用者が駅員等の介助なしに列車に単独乗降できる環境の整備を目指す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和元年10月にバリアフリー整備ガイドラインを改訂し、車椅子使用者が単独乗降しやすいプラットフォームと車両の段差・隙間の目安値等を明記</u> ・<u>東京都心部の鉄道駅における単独乗降しやすい駅の情報をマップ化し、国土交通省HPやエコモ財団のHPに公開</u>
ユニバーサル デザインタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車拒否が発生しないように各事業者周知徹底してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>車両を改良（スロープ構造の見直し等）して乗降時間を3～4分程度に短縮</u> ・<u>タクシー業界に対して乗車拒否に関する法令遵守の徹底、車椅子状況に関する研修の受講、配車サービスの充実等を要請</u> ・<u>令和2年バリアフリー法改正において、公共交通事業者等に対し、ハード基準への適合維持義務が課されている車両等について、適切な役務の提供を確保するためのソフト基準への適合を義務付け</u>
小規模店舗等の バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡未満の小規模店舗や飲食店など、バリアフリー基準への適合義務がかからない建築物のバリアフリー化を進めてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会</u>」及び「<u>小規模店舗WG</u>」を立ち上げ、<u>小規模店舗のバリアフリー設計等に関するガイドラインの改正に向けて検討中</u>

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況③

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
新型コロナウイルスの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者は口の動きだけでなく顔の表情からその人の情報を得ている。聴覚障害者がいる会議等ではフェイスシールド等をしてきたい。 ・コロナ禍での声かけ運動については、今まで通り声をかけていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回評価会議にて可能な限り対応。今後省内の会議においても同様の配慮を行うよう省内各局に周知している。 ・国土交通省後援のもと、交通事業者 83 社局、障害者団体を含む 7 団体で令和2年9月7日（月）から「声かけ・サポート」運動の強化キャンペーンを実施。
評価会議・地域分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域分科会の開催回数を増やしてほしい ・各地域において地域分科会以外にも非公式の意見交換や現地視察を行ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方運輸局等では3～4名体制でバリアフリーに関する業務及び公共交通事故被害者支援等の業務を実施しているところ ・限られた体制のなか、<u>バリアフリー業務については、市町村へのマスタープラン・基本構想の作成を働きかけ、バリアフリー教室の開催等を実施</u> ・<u>上記に加え、地域分科会を年に1回開催するとともに、非公式の意見交換や現地視察等を可能な限り実施</u> ・<u>体制強化に向けて各地方運輸局等の増員要求を引き続き実施</u> ・<u>ウィズコロナを踏まえた「オンライン会議」での運営を検討（地域分科会）</u>
好事例・先進事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の好事例・先進事例をしっかりと収集し、紹介・共有してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、<u>優れた取り組みを広く普及させ奨励することを目的として「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を毎年開催</u> ・<u>評価会議や地域分科会において地方公共団体、施設設置管理者、公共交通事業者等が実施する好事例・先進事例の紹介・共有</u>

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況④

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
マスタープラン・基本構想	<ul style="list-style-type: none"> マスタープランや基本構想の作成を自治体に働きかけてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> マスタープラン及び基本構想の作成に関するガイドラインを作成して周知 全国の地方運輸局で自治体及び事業者向けの相談会を開催して働きかけ 共生社会ホストタウンや関心の高い自治体向けに個別相談会を開催して積極的に働きかけ 基本構想は304市区町、マスタープランは8市区で作成済（※1）であり、今後も、作成中または作成予定の市町村の支援に努める
バリアフリーマップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が、バリアフリー法におけるマスタープランや基本構想に基づいて、地域のバリアフリー情報やバリア情報を一元的に収集・整理・提供する際に参考となるマニュアルを作成する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のバリアフリーマップにおいて提供されるバリアフリー情報や提供方法等の好事例を収集・整理し、特に移動の連続性の観点から必要な経路情報や障害種別毎に異なる必要情報等について提供がしやすくするための「バリアフリーマップ作成マニュアル」を令和2年3月にとりまとめ・公表
障害当事者参画	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎等の施設の新設や改修時に障害当事者の意見をしっかりと取り入れてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー法に基づく指針（※2）において、公共交通事業者等が移動等円滑化のための措置に関し、事前の検討段階や事後の評価段階において高齢者、障害者等の意見を聴くなど、可能な限りその意見を反映させるための措置を講じることが望ましい旨を規定し、周知

※1：基本構想（令和2年3月末時点）、マスタープラン（令和2年6月末時点）

※2：「旅客施設及び車両等の移動等円滑化の促進に関する公共交通事業者等の判断の基準」、「公共交通事業者向けハード・ソフト取組計画策定マニュアル」等

移動等円滑化評価会議等における主なご意見と国土交通省等の対応状況⑤

分類	障害当事者等からのご意見	国土交通省等の対応状況
知的障害・発達障害の方への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅や車両などの案内設備等については、わかりやすい情報提供をおこなってほしい。 ・ 外出時の不安を軽減するため、航空機だけでなく、鉄道やバスについても利用体験を実施してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「<u>交通バリアフリー整備ガイドライン</u>」において、知的障害・発達障害の方々の特性を踏まえた公共交通機関等における<u>統一的な情報提供のあり方、コミュニケーションをとる際の留意事項を規定し、周知</u> ・ 鉄道、バス事業者等による利用体験の実施を促すため、<u>利用体験実施マニュアル（案）の策定に向け検討中</u>
認知症の方への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人対応のための交通事業者向け接遇ガイドラインを作成・周知し、事業者による研修の充実及び適切な接遇の実施を推進してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による研修の充実を図るため、「<u>認知症の人対応のための交通事業者向け接遇ガイドライン</u>」の作成に向け検討中
ベビーカーマークの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーカーマークの普及啓発の取組をおこなってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター・チラシやWebサイトを活用して、「<u>ベビーカー利用にあたってのお願い</u>」と「<u>ベビーカーマーク</u>」を広く周知
精神障害者割引	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者の公共交通運賃の割引をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>精神障害者割引については、機会を捉えて、交通事業者等に対し、理解と協力を要請</u> (平成30年には、新たに航空業界において導入されるなど、導入事業者は微増ながらも着実に増加傾向)
ウェブアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供手段の考え方として、アクセシビリティに関するJIS8341-3等に準拠するなどの対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年10月に「<u>交通バリアフリー整備ガイドライン</u>」を改訂し、<u>公共交通事業者等が運営するウェブサイトについて、日本産業規格に基づきウェブアクセシビリティを確保することを標準化</u>